

意見書案第 1 号

認知症との共生社会の実現を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年3月28日

福岡市議会

議長 打越基安様

提出者 福岡市議会議員

もろくま 英文

川上 陽平

尾花 康広

新村 まさる

井上 まい

とみなが ひろゆき

津田 信太郎

橋口 えりな

阿部 正剛

田中 たかし

石本 優子

篠原 達也

藤野 哲司

倉元 達朗

近藤 里美

認知症との共生社会の実現を求める意見書

認知症の人が尊厳や希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和5年6月に成立しました。

生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ持てる力をいかしながら、周囲や地域の理解と協力の下、自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するために国と地方が一体となって認知症施策を進める必要があります。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、次の事項に取り組まれるよう強く要請します。

- 1 地方自治体が主体的に実効性の高い施策を展開できるよう、予算措置の在り方を検討すること。
- 2 地方自治体が施策を適切かつ的確に展開するため、政策立案過程に認知症の人等が参画できる体制の整備を検討すること。
- 3 認知症の人が働く上で必要な環境を整備すること。
- 4 小規模多機能型居宅介護サービス事業を拡充し、認知症の人を抱える家族への支援体制を強化すること。
- 5 成年後見制度や身元保証等の在り方について認知症を念頭に置き、現状の課題を整理し検討を進めるとともに住環境に関する総合的な相談対応や一貫した支援体制を整備すること。
- 6 認知症に関する情報提供と理解を深めるための環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
厚生労働大臣、内閣官房長官、共生社会担当大臣、
健康・医療戦略担当大臣 宛て

議長 名